

田並委員長
次に、前原誠司君。

前原委員 民主党の前原でございます。
まず、海上保安庁長官、お越しでございますね、質問をさせていただきます。
二日の予算委員会の続きを質問させていただきたいと思うわけですが、昨年暮れに、奄美大島沖で北朝鮮の工作船と海上保安庁の巡視艇が銃撃戦を繰り広げまして、工作船が沈没をいたしまして、今、回収作業が終わって、そしていろいろなものが物証として挙がってきている。七百点余りだと聞いておりますが、携帯電話の通話記録について、この間の予算委員会では、海上保安庁に今任せていて、そしてまだ囑託を受けている段階ではない、こういう話でありました。

暴力団との関係、あるいは朝鮮総連、現か元かわかりませんが幹部とのいわゆる通話、そういうものが取りざたをされておりますけれども、事実関係について御答弁をいただきたいと思っております。

深谷政府参考人 御説明申し上げます。
ただいま先生から、昨年十二月二十二日に沈没いたしましたいわゆる工作船からの揚収物の一部でございます携帯電話についてのお尋ねがございました。
私どもといたしましては、この携帯電話につきましては、工作船の行動目的など、全体の事案の状況を解明する上で重要な証拠物の一つだというふうに認識をしております。この携帯電話から日本の国内に電話が発信されていたということは我々つかんでおりますけれども、現在、その詳細につきましては鋭意捜査を進めているところでございます。

ということで、現時点におきましてはその詳しい中身についての御答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思っておりますが、ただ、本事件につきましては、大変国民の関心も高うございます。そういう観点から、その捜査の状況につきましては、今後それに支障のない限り、その範囲内で適宜公表はしてまいりたい、かように考えております。

前原委員 長官、これは海上保安庁の職員に対する、殺人未遂なのかどうかわかりませんが、傷害未遂も含めて、そういう事案で捜査をされていると思っております。
そして、まだ捜査の最中ですので細かな内容についてはおっしゃれないということはそのとおりだと思いますので、それについて深く追及はいたしません、まさに長官が今御答弁をされたように、かなり国民が関心を持っているテーマでありますし、ちゃんと立件をしてもらいたい。亡くなっておられるので被疑者が死亡ということになるのかもしれない、立件をしていただいて、その中身について徹底的に明らかにするんだという決意をもう一度お示しいただきたいと思っております。

深谷政府参考人 御説明申し上げます。
先生ただいま御指摘のとおり、本事件につきましては、海上保安庁にとりまして、保安庁発足以来、銃撃戦を交え、海上保安官三名が負傷するという、私どもといたしましては大変大きな事件でございました。また、先ほども申し上げましたように、本件につきましては国民的な関心も大変高うございまして、先生御指摘のとおり、当該船舶、中からの小舟等々、細かいものを入れまして七百点からに上る揚収物がございます。武器も相当の多数のものがございました。
そういった点、先ほども申し上げましたように、本件の全容を解明するため海上保安庁といたしましては、関係機関にもぜひ御協力いただきながら、全容を解明すべく鋭意最大限の努力を全庁を挙げて取り組んでまいりたい、かように思っております。

前原委員 外交問題、安全保障問題を解決する上でも今大事な捜査をされていると思っておりますので、今の御決意でよろしくお願い申し上げます。もう長官、結構でございます。
さて次に、渡辺周議員の質問にちょっと関連をしてお話をしたいと思います。
北朝鮮との国交正常化交渉の中で、これは政府の関係者がたびたび御答弁されていることでもありますし、私もそう思うのでありますが、待ちの姿勢でいいと思うんですね、基本的には、つまり、北朝鮮にとっては日本からの経済協力が必要であるということ、そしてまた、イラクでどういう事態が起きるかわかりませんが、ポスト・イラクの段階での北への、特にアメリカからの極めて厳しい対応、そういうものを考えると、やはり日朝間での協議というものは続けておいて、言いようによっては盾の役割を日本にもらうような部分があると思っております。私は、その二つが北にとっては極めて大きな問題だろうと思っております。
ただ、その中で、待ちの姿勢でいいのでありますが、待ちの姿勢でできない点は何点かあります。それは、五人の拉致被害者の方の家族の帰国の問題であります。これについては、国民の関心もございまして、御家族の心中をおもんばかった場合には、できるだけ早くやらなきゃいけないということでもあります。しかし、それによって北朝鮮に足元を見られてはいけない、こちらのいわゆる外交交渉というものを、スタンスを崩してはいけない、こう思っております。

そこで、政府内の一部に、まだ風評のたぐいではありますけれども、この五人の方々の家族を返還するために、スモールディールとして食糧援助というものを考えていいのではないかと、こういう話が、あるのかないのかわかりませんが、しかし、私の考えをまず言わせてもらえれば、やっちゃいけない話だとそれは思っております。

この点、スモールディール、つまりは小さな取引としての食糧援助というものが有り得るのかどうか。もしな

いとすれば、ではどういう形で五人の方々の家族の返還というものを北朝鮮と交渉していくつもりなのか、その点について外務大臣の御答弁をいただきたいと思います。

川口国務大臣 まず結論から申し上げます、そういう食糧と五人の家族の方の日本への帰国の取引ということは考えておりません。

食糧支援についての考え方というのは、人道的な観点がございますが、それに加えて、我が国の政府の方針というのは、さまざまな事情を総合的に勘案するということでございまして、今の時点で具体的に食糧の支援を検討しているという事実はございません。

その上で、委員がおっしゃる五人の方々の家族の日本への帰国、これをどうやって進めていったらいいか、これは本当に難しい問題でございます。残念ながら今の時点では、これをやれば全部解決をするというようなすばらしい手ということは現在持っていないと言わざるを得ないんですけれども、やはりこれは、委員がまさにおっしゃられたように、北朝鮮としては日本と国交正常化をする必要がある、国交正常化を、それをてこにするということと、粘り強くこれはやっていかなければいけないということだと思っております。

北朝鮮は、日朝平壤宣言を守って、遵守をして国交正常化の交渉をすると言っているわけでございますし、当然、我が国もそういう立場にあります。そういったことでございますので、その正常化をしていくということについての北朝鮮側の要望、これをてこに粘り強くやっていきたいと思っております。

前原委員 二点、今の御答弁でさらにお伺いをしたいんですが、食糧援助については取引とするつもりはないとおっしゃいましたけれども、その修飾語に、今の時点ではとおっしゃいました。

私は、今の時点ではということではなくて、もちろんそれは話が進んでどうなるかということはあるはずけれども、国交正常化交渉の段階で食糧援助をすべきではないというふうに私は思うんですね。その今の段階というのはどこまでの範囲を指すのか。つまりは、国交正常化になればいろいろな形の支援活動があってもいいと思うんですけれども、国交正常化交渉の、大臣のお言葉をかりれば、てことして食糧援助というものは使うべきではないと思うんですが、その点について明確に御答弁をいただきたい。

あともう一つは、これは予算委員会でも大臣に申し上げましたけれども、形の上での平壤宣言というのはそれは遵守しなきゃいけないとおっしゃるのはわかるんですけれども、向こうがもう約束を破っている部分、核の問題もあるわけですよ。だから、そこは余り平壤宣言、平壤宣言ということになると、何か砂上の楼閣で話をしているような部分がありますので、ここは別に御答弁は結構です、私はそのことについては予算委員会で質問をしましたので、さらに答弁は結構でありますけれども、余りそれを大上段に振りかざすと、相手はもう約束を破っている部分もあるよということになるということだけ指摘しておきたいと思っております。

前者の部分だけ御答弁ください。

川口国務大臣 頭にあることを申し上げたので、あるいは余計な修飾語をくっつけたかもしれませんが、私が申し上げたかったことは、五人の帰国とそれから食糧支援をパートナーにする、取引にするということは考えていない、そういうことでございます。

前原委員 防衛庁長官にお尋ねをしたいと思います、工作船の問題、これはおっしゃりにくいことかもしれませんが、日本独自の情報収集で昨年暮れの工作船が奄美大島沖にいるということがわかったことではないということに私は認識をしております。また、核の開発については、これもまたアメリカはかなり前の段階からわかっていて、九月の十七日以前にもアメリカから情報提供があったということでもあります。

そもそもの情報収集能力、日本の、いろいろな意味での。つまりは、そういう工作船なり作業員がうようよしているという情報収集の能力と、あるいは、これは情報衛星がなければなかなか難しいのかもしれませんが、他国の動きというものをリアルタイムに察知をして、そして外交政策なり安全保障政策を組み立てるというその能力について、私は根本的に欠けていると思うんですね、今の日本の体制は。やはりその点をどういうふう to 今後の課題としてとらえていくかということ、極めて重要な話だと思っております。

後ろ向きの話をしていまして、前向きの話として、日本の安全保障としてどのレベルまで情報収集能力は持つべきだと考えて、それを例えば今後の中期防なり防衛大綱の見直しも含めてやっていこうとするか、そういうやはり大きな思いがないと、この日本の情報収集能力の欠如というものは私は是正されないと思っております。新大臣というか、新にはもうならないのかもしれませんが、ぜひ大臣としての御所見をお伺いしたいと思います。

石破国務大臣 基本的な認識は、私は委員と同じ認識を実は持っています。これで十分だと思ったことはありません。それぞれの任に当たっておる者が、もちろん当庁だけではありません、公安調査庁もございましょう、警察もございましょう、あるいは外務省もございましょう、それぞれの部署の人間が精いっぱいやっておるということは別にいたしまして、システムとして今のままでいいかといえば、今のままで万全だという認識は持っておりません。

例えば情報収集衛星を四機上げるといってお話がありますが、これもその改善の一環ではございましょう。あるいはエリント、シギント、ヒューミントでどの部分が足りないのかということをよく考えてみなければいけませんし、もう一つ重要なことは、その情報をどのように分析、評価するかという点なんだろうと思っております。

それは、現場においては本当に山のような情報はあることはあるんです。その中でどれが価値ある情報として上がってくるのか。そして、それが最後まで、これが正確ですよというのが上がってくるまで待っておっては遅いことでもあります。幾つかある中でどうなんだということを判断するというようなシステムも、それは必要なことなんだろうと思っております。

あるいは、これはもう大臣の立場を離れて申し上げますと、では、機密費をどうやって使うのという議論にもなってくるだろうと思っております。情報は一体何の対価としてとれるのかという、余り清く美しくない世界の話だって私はあるだろうと思っております。

国家がどのように生き残っていくかということ、そんなに生易しいことだと思っておりません。どの国も、本当に

国家の生存をかけて情報を収集し、分析しておるといような姿勢、認識、その部分を強く持っておりますだけに、今御指摘のように、これから先、あり方検討でありますとか大綱でありますとか、そういうことも将来議論になるわけです。そのことは事柄の一つの根幹的な部分になるだろう、そうしていかなければならない、このように思っております次第でございます。

前原委員 今、アメリカあるいはフランスから衛星の画像をもらって、そして、それを分析する。当然ながら、タイムラグがあります。

今おっしゃったように、四機打ち上げをして、これは建前は多目的衛星という、安全保障の目的のみに使われるものではないということですから、そういったところの充実ということは今後も考えていかななくてはいけない話だと思いますし、それに伴って、まさに大臣がおっしゃったように、分析ですよ。では、情報本部が今の人数でいけるのかといたら、多分いけないと思うんですよ。リアルタイムで情報が入ってくるようになったときには、なかなか今の体制でいける話ではないというふうに思いますね。情報本部のあり方についても、もう一度御答弁いただきたい。

あとは、私は、情報衛星あるいは物理的な画像なんかの情報だけではなくて、まさに機密費の使い方まで言及されましたけれども、人による情報収集というのは極めて重要ではないかというふうに思っています。その上で、人の情報収集というものを、よりやっていくために、裏返しの議論として、私は、日本のスパイ活動というか、情報漏えいに対する法整備が極めてお粗末ではないかと思えます。

二つ目の質問として、去年の自衛隊法の改正で、ある程度の情報漏えいを防ごうということにはなりましたけれども、それだけで十分かどうか。その二点についてお答えをいただきたいと思えます。

石破国務大臣 情報本部がどういう経緯でできたかは、委員御案内のとおりであります。これは、結局、統合の運用のあり方検討というのを今やっております。その一環として議論がせらるべきものなのだろうというふうに思っております。

情報本部は統幕の一部という形に今なっておりますわけで、そのこと自体、私は誤っておると考えてはおりません。それが本当に有効にワークするというのは、統合運用というものをどのように見直していくか、法律をどのように変え、組織をどのように変え、そしてその実効性をどう担保していくかという中であって、議論として、私は強い認識は持っております。今の情報本部の位置づけとしてはこれでよいと思えますが、さらに有効にワークするような手だてというものを現在考えております。

それから、機密漏えいに対する法制が今のままで十分かというお尋ねでございます。

これは、かつて、いわゆるそういうようなものに対して包括的な法制を設けることについてどうかという議論がございました。いろいろな人権の問題でありますとか憲法論ですとか、そういうようなお話がありました。そういうことで、そういうことについて語る事が今やや抑制的になっておるのだらうということがございます。

もちろん基本的人権というものが損なわれることは決してあってはならないことではございますが、一方で、情報を保全するという点において得られる国益というのも当然あるわけではございます。そして、委員が一番御案内のことではございますが、日本は情報が全部漏れるよという話になれば、だれも本当のことは教えてくれませんねということも、一方において認識をしなければいけないのだと思っております。

去年の自衛隊法の改正は、とにかく自衛隊の部分だけでもきちんとしてよ、ほかにもたくさんあるけれども、まず自衛隊の部分だけきちんとしてよという議論をいたしました。では、これで万全かといえば、そうではない。

そして、その情報が漏れいするような国家、ある意味スパイ天国と言われるような我が国が、今のこういうポスト冷戦後の世界において生き残ることができるのか。先ほど申し上げましたように、どの国も情報というものは国家の死命を決するんだという認識のもとでやっております以上、この議論は必要だと思っております。

基本的人権の尊重が必要であることは、申し上げるまでもございません。

前原委員 認識は一緒なんです。とにかく自衛隊法の改正だけでは不十分です。

ただ、憲法の問題などをあわせて、包括的な機密漏えいを防止するための法律というものを、今の問題意識に立って、それは大臣の責任として、他の役所にまたがる話かもしれませんけれども、ぜひリードしていただきたいということは要望しておきたいと思えます。

さて、また外務大臣にお尋ねをしたいと思えます。

少し広がった観点からお話をしたいと思っておりますが、私は、イラクの問題と北朝鮮の問題は、ある程度相関関係があると思っております。後で防衛庁長官にお尋ねするイージス艦の問題もそういった部分があるかと思っておりますけれども、北朝鮮の核開発のいわゆる実験場とかいろいろな技術交流などは、パキスタンがかなり絡んでいるということが言われております。

日本の国益を損なうような交流が北朝鮮とパキスタンとの間であるのであれば、日本はパキスタンに対してはしっかり物を言っていかなければいけない。しかし、御存じのように、去年の九月十一日以降、パキスタンがアフガニスタンあるいはテロ撲滅のための一つのキーの国になっていることは間違いがない。したがって、言うべきことは言わなきゃいけないけれども、しかし、かといってパキスタンを追い込む、あるいは敵対視をするということにもなかなかいけない。

この相対がまさに外交の妙味なのかもしれませんけれども、今の観点で、核開発のパキスタンと北との関連について、九月十一日以降のパキスタンの協力が不可欠という点も踏まえて、どう物を言っていっていいのか、どうつき合っていっていいのか、その点について外務大臣の御答弁をいただきたいと思えます。

川口国務大臣 我が国にとって、大量破壊兵器の開発あるいはその拡散、これは非常に重大な問題である、重大な懸念を有している問題でございます。

我が国だけではなくて、すべての国がそう思っている。そういう意味で、イラクについても、査察等も含めた国連の決議があるわけですし、北朝鮮についても、今、すべての国がそういう懸念を表明し、圧力をかけている。見える

形でそれをやめるようにということを言っているわけでございます。したがいまして、パラレルがあるという意味では、今申した意味で、そこには問題の、懸念の共通性はあると思います。

それで、パキスタンについて、北朝鮮との関係でいろいろな報道があるということでございますが、我々としては、この問題については懸念を持っておりまして、パキスタンに対してこれについての事実関係については問い合わせをしております。これにつきましては、パキスタン政府から、我が方の懸念は理解をするということでございますけれども、北朝鮮に核技術の拡散を行っている事実はないという返事が来ております。

この問題は、いずれにしても非常に大きな問題、重大な問題でございますので、日本としては、引き続き関心を持ってフォローをしていきたいと思っております。パキスタンが今国際政治上で占める役割の重要性というのは、委員が御指摘のとおりだと思います。

前原委員 パキスタンの立場からすればそういう答えしかできないのかもしれませんが、しかしながら、そこはさらに日本の懸念というものを常に外交ルートで、またいろいろな要人にお会いをされる中で伝え続けていただきたい。日本の意思を明確にパキスタンに伝えるということが必要なんだろうと思っております。

さて、別の角度からまたイラク、テロの問題について外務大臣に御答弁いただきたいと思うんですが、そもそも、アメリカの九・一一同時多発テロ、それに対するアフガニスタンの空爆というもの、テロ掃討作戦、これは成功しているんですかね、していないんですかね。

私は、これは非常に難しい判断が求められると思います。例えば、アルカイダの壊滅、あるいは首謀者と見られていたオサマ・ビンラディン氏のいわゆる捕捉あるいは殺害、こういうものの当初の目的というのは果たされていないわけですよね。それどころか、今回イージス艦を派遣するどうのこうのという話がありますけれども、どんどんアルカイダの幹部が周辺諸国に散らばっていつているわけですね。それをいかに抑えるかということでの協力もアメリカから実際求められているわけですから、それは事実になっているわけです。つまりは、アフガニスタンの体制を転覆させてカルザイさんを中心とする新たな体制になったけれども、もともとテロの撲滅あるいはその組織の壊滅というものの趣旨に立てば成功していないんじゃないかということも私は片っ方で言えると思うんですね。

外務大臣として、アメリカの作戦は成功しているのか、あるいは失敗だったのか、あるいはほかの選択肢なのか、どう考えられますか。

川口国務大臣 成功、失敗の定義が何か、それからテロの問題、そういう性格の問題に照らしてそれらは何だろうかという意味で、これは難しい問題でございますけれども、私は成功をしていると思っております。ただし、問題を最終的に解決するということはできていないということだと思います。

なぜ成功しているかといいますと、例えば、これはいろいろな数字があってはつきりわかりませんが、そもそも空爆が始まった時点で恐らく数千と言われるアルカイダがアフガニスタンにいた、それが空爆により、あるいは基地をたたくことによって、今、その数は数百のオーダーに減ったということはあるわけでございます。これは明らかに成功したということだと思います。

ただ、委員がおっしゃるように、テロというのが、軍隊のオペレーションのように大団体で常に動いているということではなくて、一人でもできてしまう、そういうことでございますから、その人たちがあちこちに散っているということになっているという意味で、それからまたアフガニスタンにも残っているわけですから、これは長い闘いである。これはテロというものの性格からしてやむを得ないことだと思います。世界の国々が引き続き一致団結をしてこの長い闘いに挑み続けるということが大事だと思います。

これは空爆だけではございまして、例えばテロの資金をとめる条約ですとか、それから、入国管理の技術移転をするとか情報を交換するとか、さまざまな手段がほかにあるわけですし、そういうことを世界の国々とともにやりながらテロと闘っていく、そういうことだと思います。

前原委員 答弁は要りませんが、私は、成功しているとおっしゃった今の外務大臣の根拠というのは余り賛成できないですね。つまりは、数が減ったから成功しているということは、少し後でフォローされていましてけれども、少し短絡的じゃないかと。つまりは、数が減っても核細胞分裂みたいにテロというのはどんどんふえていくわけで、またその精神あるいは根みたいなものは残ってしまう部分がありますから。

無料で重油を供給し続けている、一年間で約八十六億円ですか、いつまでそれをやり続けるのという話にもなるわけです。長い長いと、それは本当におつき合いをするんですかということになってまいりますので、私は、これはもう少し時間のあるときにさらに議論させていただきたいと思っております。

最後に、石破長官、イージス艦の話についてなんですけれども、ミサイル護衛艦はもう既に出して、それについては賛成している政府・与党首脳が、イージス艦は派遣反対だということについて、私は全く理解できません。神崎公明党代表、あるいは元自民党幹事長野中さん、あるいは前幹事長の古賀さん、イージス艦反対だとおっしゃっていると。全然私は理解できません。軍艦を派遣するのは戦争に加担する話じゃないと。軍艦という言い方が適切かどうかは別にして、もうミサイル護衛艦を出しているわけですから、それについては与党として認めているわけですね。

今三名の方を私はお話ししましたけれども、この人たちに、物をわかっていないということをはっきりおっしゃったらどうですか、全然理解していないと。イージス艦は何たるものか、あるいはその趣旨を理解していないということこの人たちはわかっていないとおっしゃったらどうですか。

石破国務大臣 私の御説明のしづりが悪いのだというふうに思いまして、さらに御理解いただけるように努力をしなければならぬと思っております。

ただ、御指摘のように、何が違うんだということになりますと、リンク11ということになりますと、これは全く一緒のものなのです。リンク16というものは今のイージス艦が全部持っているわけではありませぬし、仮にリンク16といたしましても、リンク11とリンク16というのは、私はきのう記者会見でも申し上げましたが、量的差異はあっても質的差異は全くないものです。

ですから、イージスになったからといって何が変わるのと言われれば、それはより遠くまで見えますよということ、水平線の向こうまでは見えませんが、分析能力はすぐれていますよ、より安全になりますよということが違うといえば違うわけで、そのことは任務を安全に遂行するためにプラスになるものであって、法に定められた目的を達成するために今回イージスを出すという判断をいたしました。

より一層御理解をいただけるように努めてまいりたいと存じます。

前原委員 時間が来たので終わりますが、先ほど田端議員の質問にもありましたけれども、もし私が懸念するとすれば、我が国周辺の環境の中で、イージス艦を中東に派遣することに対して、身の回りの安全がしっかり確保できるかどうか、その点は十分に検討されていると思いますけれども、遺漏なきを尽くして御判断をいただきたいということを要望して、質問を終わります。